健生食輸発1126第１号
令和８年11月26日

各検疫所長　殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
（公印省略）

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の取扱いの一部改正について

標記については、平成24年11月16日付け食安輸発1116第５号（最終改正：令和６年３月28日付け健生食輸発0328第３号）により取り扱っているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、バングラデシュ産冷凍パパイヤから我が国で安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤ(PRSV-YK及びPRSV-HN)が検出されたことから、同通知を下記のとおり改正し、改正後の同通知を別添のとおりとしますので、御了知の上関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

別表中、

対象国	対象食品	検査項目	検査方法
バングラデシュ	パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能な物に限る。）	PRSV-YK、PRSV-HN	「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法について」（令和６年３月28日付け健生食監発0328第２号）

を追加する。

（別添）

食安輸発1116第５号
平成24年11月16日
（最終改正：令和８年11月26日付け健生食輸発1126第１号）

各検疫所長　殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
（公印省略）

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の取扱い

標記については、平成18年９月15日付け食安輸発第0915002号、平成18年９月28日付け食安輸発第0928004号、平成19年７月30日付け食安輸発第0730002号及び平成23年11月７日付け食安輸発1107第２号により通知したところです。

今般、平成24年11月16日付け食安発1116第４号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法について」が通知されたことから、下記のとおり検査を実施することとしたので御了知の上、対応方よろしくお願いします。

また、輸入者に対して、引き続き平成18年９月15日付け食安輸発第0915001号に基づき、安全性未審査の遺伝子組換え食品の輸入防止に努めるよう指導方お願いします。

なお、平成18年９月15日付け食安輸発第0915002号、平成18年９月28日付け食安輸発第0928004号、平成19年７月30日付け食安輸発第0730002号及び平成23年11月７日付け食安輸発1107第２号については、本通知をもって廃止します。

記

１．対象国、対象食品、検査項目及び検査方法
別表のとおりとする。

２．検査の頻度
輸入の都度、貨物を保留し検査を実施すること。

（別表）

対象国	対象食品	検査項目	検査方法
中国	米加工品(米を原料とするもので､米粉､ビーフン等､未加熱又は加熱の程度が低いもの)	63Bt、NNBt、CpTI	「安全性未審査の組換えDNA 技術応用食品の検査方法について」（令和６年３月 28 日付け健生食監発 0328 第２号）
	パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）	PRSV-YK、PRSV-HN	
ベトナム	米及びその加工品(米を原料とするもので､米粉､ビーフン等､未加熱又は加熱の程度が低いもの)	CpTI	
	パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）	PRSV-YK、PRSV-HN	
タイ	パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）	PRSV-SC	
フィリピン	パパイヤ及びその加工品（生鮮パパイヤ(ソロ種に限る。）を除き、パパイヤが分別可能なものに限る。）	PRSV-YK	
バングラデシュ	パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）	PRSV-YK、PRSV-HN	